

6 番林崎竟次郎でございます。

令和 2 年第 2 回定例会にあたり、本来であれば被災者の医療費・介護保険利用料等、高すぎる国保税、高校卒業までの医療費助成、学校給食費の無料化などを議論したいところでありました。

しかし今は、新型コロナウイルスの世界的感染大流行（パンデミック）に対する懸命の対応が地球規模で続けられています。

日本では、昨年 10 月の消費税増税後、地域経済が冷え込んでいる中での、今年に入ってからの上陸でした。命の危機とともに、雇用や経済が急激に縮小・喪失することによる危機が深刻化しています。

その中で、岩泉町民の命と健康、暮らしと財産を守るにはどうすべきか、「コロナショック」軽減について一般質問を行います。

はじめに、WHO（世界保健機関）は 3 月 12 日にパンデミックを宣言し、中国武漢から始まった感染は

5大陸全体に広がり5月25日現在、感染者が約536万人、死亡者も34万人を超えました。

各国で医療崩壊が生まれ、感染対策のための経済・社会活動の大幅縮小などによって、人々の命と暮らし、経済が広範囲で深刻な事態となっています。

日本では、5月25日に全面解除となりましたが、4月7日に7都府県を対象に「緊急事態宣言」が発令され、4月16日には全都道府県に拡大しました。本町では、2月19日に新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、感染拡大防止に取り組んできました。

さて、新型コロナウイルス感染症は、人の命や健康、暮らし、財産を大きく破壊します。このことを見ると「自然災害」の一つと捉えることができるのではないのでしょうか。地震、津波、台風は、ある特定地域に限定して発災し、非被災地からの支援も可能です。ところが、感染症は、人の移動を介して国の内外を問わず短期間に感染を広げて被災地にしてしまいます。

そこで、今回の事態を教訓に、新型コロナウイルス

の第2波や新たな感染症ウイルスの発生に対応するため「自然災害」と同様に、あらゆる備えを構築しておく必要があると考えますが、町長の所見を伺います。

次に、新型コロナウイルスに関連する経済支援策について質問します。

台風10号豪雨災害からの復旧・復興に取り組み、その財政負担を抱えながら前に進んでいたこの時期の「コロナショック」。関連する業者への支援策が思うに任せないまま進んでいると思いますが、特別定額給付金の振り込みが5月20日から始まり、町当局の意気込みが伝わってきます。

政府では、第2次補正予算の概要が決まり、地方創生臨時交付金の追加分は2兆円。本町には2億円程度と私は見込んでおります。この2億円を有効に使い、必要としているところに手当てすべきであります。

特に、町単独事業の中小企業者等事業継続緊急支援給付金は、宿泊業、飲食業、タクシー業に限られていますが、新型コロナウイルスの影響で売上高が減少し

ている業種は、ほかにもあります。対象業種を拡充し、町が手を差し伸べることも必要と思っておりますが、町長は、どのような経済支援策を講じていく考えかお伺いします。

本席からの発言は以上です。

6番 林崎 竟次郎 議員の御質問にお答えします。

まず初めに、新型コロナウイルス第二波や新たな感染症ウイルスへの備えについてであります。町として町民の生命・生活を守るための対策を講じることは大変重要であると認識しております。

町民の皆様には、全国を対象とした緊急事態宣言が発令されて以来、感染症予防対策の徹底のため、移動の自粛、3密の回避、基本的予防対策など様々な御協力をいただいているところであります。

町としても、これまでの取組を教訓に、「新しい生活様式」の実践、感染予防対策物品の計画的な備蓄、医療機関との連携及び指定避難所における感染防止対策の徹底など、

感染症予防に努めてまいり所存でございます。

また、国・県・関係機関等との連携をこれまで以上に密にするとともに、町の「新型インフルエンザ等対策行動計画」や「新型インフルエンザ対策行動マニュアル」の見直しを行うなど、町としてもあらゆる場面を想定し万全な対応に努めてまいります。

次に、経済支援策についてであります。先の町議会臨時会におきまして、新型コロナウイルス感染拡大に伴う龍泉洞の閉洞及び会合や宴会などの自粛により、直接的な影響を受けた宿泊業など三業種に対しまして、一律20万円給付という緊急的な支援を行うことといたしました。

議員から御指摘のありました対象業種の拡充につきましては、国の第二次補正予算の審議状況などに注視し、今後における感染症対策が長丁場になることも考えながら引き続き検討してまいります。

国の第二次補正予算に係る地方創生臨時交付金につきましては、詳細が決定されておりましたが、各種の情報収集、関係団体との意見交換や情報交換を行うなど、町と関係者が一体となり知恵を出し合いながら、有効かつ効果的な支援策となるよう取り組んでまいります。

以上で答弁を終わります。